

お知らせ

掲載している各種相談、催しについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止となる場合がございますので、事前にご確認ください。

相談

行政相談

行政が行う仕事についての苦情や意見・要望などがある場合はご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

〈木造会場〉

●3月24日(水)10時～15時

▽市役所2階 第2会議室

行政相談委員 片山 徳明氏

〈森田会場〉

●3月12日(金)10時～12時

▽森田公民館

行政相談委員 佐藤 朋子氏

〈柏会場〉

●3月2日(火)13時～15時

▽柏老人福祉センター

行政相談委員 木村 光雄氏

〈稲垣会場〉

●3月17日(水)10時～15時

▽稲垣ふれあいセンター

行政相談委員 佐々木富雄氏

〈車力会場〉

●3月26日(金)10時～15時

▽車力ふれあい会館

行政相談委員 鎌田 常芳氏

●市民課(内線266)

1111の相談

ここらの悩みや病気について相談をお受けしています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けストレスや問題を抱えている、眠れない、心が重い、やる気が起きない、ひきこもりなどの悩みを抱えている方は、ひとりです。日時▽2月26日(金)、3月15日(月)10時～15時

●場所▽健康推進課相談コーナー
※事前に申し込みをして下さい。
●健康推進課(内線306)

「解決の糸口を見つけて行こう！」 無料相談会

市と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による無料相談会です。専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聴き取りし、一緒に解決の糸口を見つけていきます。

●日時▽2月27日(土)10時～16時
●場所▽信用生協青森事務所(青森市安方1-3-5小田島ビル3階)

●対象の相談▽
①お金の問題(多重債務問題など)

- ② 遺産相続
- ③ 不動産売買
- ④ 税金等公共料金の滞納
- ⑤ DV・離婚問題
- ⑥ その他くらしに関する悩み事

●相談料▽無料。ただし事前の予約が必要です。
●予約先▽信用生協青森事務所
信用生協青森事務所
☎0120-1102-143

献血

献血にご協力ください

●2月23日(火)10時～11時45分、13時～16時▽イオンモールつがる柏
●3月14日(日)10時～11時45分、13時～16時▽イオンモールつがる柏
●健康推進課(内線303)

税

忘れていませんか？ トラクター・原付などの 廃車、名義変更の手続き

使用できなくなった小型特殊車(トラクター等)や原動機付自転車等の廃車手続き、譲渡などによる車両の名義変更等をしていない方は、早急に手続きをしてください。令和3年4月1日までに手続きをしない場合、次年度以降も軽自動車税が課税されることになります。
廃車・名義変更等の手続きは、税務課または各出張所で行うことができます。

●持参するもの
▽ナンバー(廃車にする場合)・認め印・交付証明書
▽ナンバー紛失の場合、弁償金100円負担していただきます。
●税務課(内線212)

不動産取得税の 軽減制度について

●不動産取得税とは
家屋を新築・増築したとき、土地や家屋を売買・贈与・交換などで取得したときに一度だけ課税される県の税金です。
●軽減制度について
住宅用の土地を取得した日から3年以内、その土地の上に、床面積が50㎡以上240㎡以下の住宅(「特例適用住宅」という)が新築された場合には、土地の取得に係る不動産取得税が軽減されます。

なお、この軽減制度を受けるためには申告が必要です。また、この他にも不動産取得税の軽減制度がありますので、詳しくは、左記までお問い合わせいただくか、県ホームページ(「青森県 不動産取得税の軽減制度」で検索)をご覧ください。

●西北地域県民局農林部課税課
☎34-2111(内線212)

その他

つがる市事業継続緊急 対策支援金について

新型コロナウイルス感染症拡大のため、年末年始の会合等が自粛となり収入が著しく減少した市内の

広告

STIHL 果樹剪定に枝払いに最適なバッテリーチェーンソー好評発売中
4cm径なら80本切断、連続25分駆動、充電時間70分
8cm径まで切断可能 GTA26 希望小売価格¥17,800-

(株)長内土木造園

造園工事一式 ○設計 ○施行 ○管理業務
○整枝剪定 ○伐採 ○草刈り
〒038-3304 青森県つがる市下車力町盛野83
TEL.0173-56-3131 FAX.0173-56-3132

広告

現地確認 屋根・外壁の塗装・リフォーム
見積り無料



全面改装リフォーム
中古住宅改装
減築、増築

●一般建設業 青森県知事許可(第29)第400424号 ●リフォーム回定2.95%保証付き15年まで(昭和58年度五所川原産業高校卒 前田昭信(写真中央))
ホームページが新しくなりました!
Google
屋根、外壁リフォーム専門店 電話は今すぐ、こちらから
アートリフォーム株式会社 0173-33-4713 アートリフォーム株式会社
五所川原市七ツ館虫流51-29 担当 前田 日本建築塗装職人の会

事業者に対し、事業継続のため緊急の経済的支援をします。

●対象者▽飲食店、タクシー業、自動車運転代行業を営む方

●要件▽

●新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年11月から令和3年1月までのいずれかの月の売上高が、前年同月より20%以上減少していること。

●新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じていること。

●支援内容▽1事業者一律20万円 および家賃補助(上限10万円)

●提出書類▽

①支援金交付申請兼請求書

②直近年分の確定申告書の写し

③月別売上高表(台帳、試算表等)

④開業届出書または営業証明書等の写し

⑤賃貸借契約書の写し

⑥本人確認書類の写し

⑦預金通帳の写し

⑧新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じていることがわかる写真

●原則、郵送により受け付けします。

●送付先 〒038-1319 2 つがる市役所経済部商工観光課

●申請期限▽3月19日(金)必着

●固商工観光課(内線432)

小さな掛け金、大きな補償!!
スポーツ安全保険に加入しよう!!

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行う社会教育活動(4人以上の団体)を対象とした保険です。

●対象となる事故▽団体活動中、往復中の事故(自動車事故によ

る賠償責任保険は適用外です)。

●補償内容▽傷害保険(通院、入院、後遺障害、死亡)、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険

●加入受付期間▽令和3年3月1日〜令和4年3月30日

●保険期間▽令和3年4月1日午前0時〜令和4年3月31日午後12時(保険期間中に加入手続きをした場合は、翌日の午前0時から)

●掛け金▽1人につき年額800円〜1万1千円(団体の活動内容、年齢などによって異なります)

●固スポーツ安全協会青森県支部

☎017-718-1136

つがる市民商品券の使用期限は3月末まで

コロナ禍の経済対策として、令和2年10月1日時点ですがる市にお住まいの方に対して配布した1人7千円の市民商品券の使用期限は、令和3年3月31日です。

●期限を過ぎた商品券は使用できませんので、お早めにご使用ください。

●固商工観光課(内線431)

木造フォト遊 写真展

「木造フォト遊」は、写真技術の向上と、市民文化の交流・振興・発展に寄与することを目的に、平成27年4月設立した写真仲間会です。次の日時により、写真展を開催します。

●日時▽2月23日(火・祝)〜2月26日(金)9時〜17時(祝日、最終日は16時まで)

●場所▽松の館ギャラリー

●木造フォト遊代表 長谷川良幸

☎42-4617

ファミリー・サポート・センターをご利用ください

子育ての「援助を受けた人」(依頼会員)と「援助を行いたい人」(提供会員)が地域で相互活動を行う事業です。五所川原市内で託児等の援助を提供していますので、病院や買い物などでお越しの際にご利用してみたいかがでしょうか。

●地域の中で、あたたかい気持ちがあつながら子育て支援活動です。入会登録お待ちしています。

●対象年齢▽0歳〜小学6年生

●援助内容▽センター内および提供会員自宅等での託児など(幅広くサポートいたします)

●場所▽五所川原市字新町33番地1(働く婦人の家内)

●利用料▽平日7時〜21時・開始30分300円・延長10分につき100円、平日7時〜21時以外

と土日・祝日・開始30分330円・延長10分につき110円 ※複数のお子様(兄弟姉妹)による利用料は、2人目から半額

●五所川原市ファミリー・サポート・センター ☎35-8953

地球村冬物語中止のお知らせ

毎年2月につがる地球村で開催の地球村冬物語は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。ご理解のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

「つがる市民みんなのカフェ」中止のお知らせ

3月19日(金)開催予定の「みんなのカフェ」は、都合により中止することとしました。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

市税等の納付は納期内にお願いします

2月は 次の納期限となっています。

- 「国民健康保険税」第8期
 - 「後期高齢者医療保険料」第8期
 - 「介護保険料」第8期
 - 「住宅使用料」
 - 「公共下水道使用料」
 - 「農業集落排水処理施設使用料」
 - 「利用者負担額(保育料)」
 - 座振替日は3月1日です。
 - 座振替で納付している方は、残高の確認をお願いします。
- 【問い合わせ先】
収納課 電話42-2111(内線226)

法律相談は弁護士会へ

青森県弁護士会所属の地元の弁護士事務所での相談が迅速に受けられます。

受付時間/平日午前9時から午後5時
相談料/30分 5,000円(税別)
※但し法テラスの扶助が利用できる場合無料

午前中に電話→当日15時〜17時相談可能
それ以外の場合→弁護士を紹介します!

今すぐあなたの助けになりたい

お申込・お問合せは 青森県弁護士会 弘前支部まで (TEL.0172-33-7834)

園に福を加える

加福園

ホームページ開設しました

加福園

https://kafukuen.com
〒038-3154 つがる市木造照日40-4 Tel. 090-4558-0454